

お取心かしい言ひです。自分の身内には起さぬことと、思っていたに相続問題を抱えることになりました。80歳を超える両親の財産の遺産相続にあたり、健康のうちに「後にもめごとが起らぬようにと両親自ら遺言書を作成して姉夫婦に提示したところ全く受け付けてもらえず。お互い理解できるように語りながら、信じられぬことに増々仲違いすることになり、結果として私と宮も両親俱りと姉夫婦がほぼ「絶縁状態」となり現在に至ってしまいました。義兄が法的問題に工事上詳しく私のことを心配した両親が今後の憂いと残すまいように、弁護士の方に遺言状の作成を依頼したいと考え、依頼先を探ることになりました。

しかし当初、全く頼み先の当てが無く困った私は、インターネットでこの問題に詳しい弁護士事務所をいくつか探し、無料相談の電話、訪問質問など「試みかけたが一般的レベルの言ひは大差ないもので、一歩踏み込んで聞くと「それは裁判をやってみないか?」「その点はよく調べるまいとわかるまい」等の返答を受け、遺産相続に詳しいと看板を掲げているにも関わらず、即答で詳しく返事をしてくれる弁護士の方を見つけることができた状況でした。その後インターネットで見つけた中で信頼できそうな弁護士の方と話しをしてみました。このように息田の小さい案件は片手間にやっているが、経験が豊富に受けられお願ひのあるの、心配は弁護士し、見当たらず新聞でも話題になっている社会的問題のわりに、安心して頼めるところが、よく不満に思っていました。

そんな状況の中、小林弁護士にお会いしてお話する機会を得ました。小林弁護士はこちらからの質問に対してとても的確な返答があり、安心してお願いできると強く感じました。そして両親と連れて池袋の事務所にお伺いし、正式に依頼させていただきます。両親も自分たちの考え、望みをお伝えしたところ、ゆくり時間をかけて聞いていたに「安心してお願いすること」で大変喜びました。具体的にお願ひしたのは、遺言状の作成と公正役場への申請の段取り、死因贈与契約です。財産内容は、両親が購入した大部分を姉夫婦名義にして一部は母の名義で登記したマンションと私自身が購入し、将来の同居と踏まえ一部両親の費用負担し、その分は母の名義で登記しているマンション、少いですが所有状況が複雑になっている現金その他です。これらを相談して、必要書類を集めてお渡しして、資産の考え方を整理し、区分けした表を作成していただいて、頭を整理しながら話を進め、遺言状を作成していただきました。作成にあたっては、資料の収集などに手間取り、連絡のやり取りで7ヶ月程要しましたが、その間も根気よくお付き合いをいただいて、手続きを進めていただけておかげで無事に申請と済ませることができました。具体的作業は、小林弁護士の監修のもと、竹本弁護士にやっていたいただきました。とても親切にご対応、相談にのっていただき大変助かりました。

改めて小林弁護士、竹本弁護士の皆さんにはこのたび大変お世話になりました。ありがとうございます。お礼申しあげます。